

令和7年度 第一回つくいホーム地域連携推進会議 報告

●会議の目的

地域連携推進会議は、施設等と地域が連携することにより、以下の目的を達成するための、地域の関係者を含めた外部の方が参画する会議体です。

- ①利用者と地域との関係づくり
- ②地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- ③施設等やサービスの透明性・質の確保
- ④利用者の人権擁護

●会議情報

対象事業所	共同生活援助 つくいホーム（5ヶ所）
日時	令和7年11月13日（木）9：55～11：55
場所	津久井やまゆり園大会議室、つくいホーム（5ヶ所）
出席者	A様（つくいホーム利用者） B様（つくいホーム利用者家族） C様（地域関係者、地元社会福祉協議会役員） D様（福祉知見者、育成会理事長） E様（経営知見者、グループホーム所有者）

●内容

1 園長挨拶

本会議の設立経緯等を説明する。当法人は本会議が義務付けられる前から運営協議会を設置し開催してきたが、今回、法制度化され本会議を年2回開催することになった。本日は運営するグループホーム5ヶ所見学説明等を中心として進める。また、「障害福祉サービスにおける地域連携推進員手引き」を用いて内容を説明する。

2 自己紹介

3 議題

（1）見学説明

- ・移動中の車内で、当GHの歴史、概要等を説明する。
- ・見学を行いながら意見交換

（2）つくいこホーム見学

①A様（つくいホーム利用者）からの説明

A様自身が利用するつくいこホームの見学では、A様による案内と説明がある。利用者の人数、男女比、平日常中の通所先等の説明がある。A様の利用居室を案内後、浴室、洗面所、キッチン等の共有スペースを見学説明しながら質疑、応答等する。

②質問1

支援員、世話人、夜間支援員の配置人数、時間はどうか。
ー職員からの説明ー
資料により支援体制等を説明する。

③質問2

グループホーム内、利用者居室内がきれいなので、どのように掃除、洗濯等をしているか。

ー職員からの説明ー

利用者自身でできる方もいれば、世話人等が手伝う方もいる。苦手な方、難しい方は、世話人が担っている。利用者が日中の通い先に行って、グループホーム内に利用者がいない時間帯も世話人を配置しているので共用スペース、利用者居室等、きれいに保てている。男女で食堂を挟んで利用居室を分けている。

④質問3

食事、入浴、通所先に行く時間等はどうか。

ー職員からの説明ー

夕食は 18 時、朝食は平日 7 時 30 分、土・日等は 8 時前後となっている。入浴は、通所先から GH に戻ってから夕食前までの時間に入ることが多い。通所先に行く時間は、通所先の送迎車が 9 時前後に GH に迎えに来て、16 時前後に送ってもらう。食事は、食材等が届き世話人が調理している。平日が朝・夕食。土・日等は昼食も提供している。

(2) ねごっち見学

つくいホームで最高齢の方が暮らすなど、支援度が高いので入浴支援専門の生活支援員の非常勤職員を配置している。近隣自治会に加入し、夏には駐車場に子ども神輿が来て、当方から飲料やお菓子等を提供した。

①質問1

掲示物等がなにもないのはなぜか。

ー職員からの説明ー

自閉性スペクトラム症の方が利用しており、掲示物等を貼ると剥がすことが多い。

②質問2

利用者は、夜、眠れない方はいるのか。

ー職員からの説明ー

落ち着いている時はリズム良く眠れている。高齢になり夜間のトイレ支援が増えている。

③質問3

食材は、どのように業者から届くのか。

ー職員からの説明ー

実際に届いた食材を見てもらう。日付、朝・昼・夕で、冷蔵、冷凍に分けて数日分が届く。

④質問4

通所先は、どのように決めるのか。

ー職員からの説明ー

利用者がいくつか通所事業所を体験して、気に入った事業所で事業所側も受入支援が可能な場合に利用が決まる。

(3) ウイングハイツ見学

唯一の2階建てのグループホームである。階段で安全に2階に行き来できる方が居住している。公共のバスで相模湖駅まで単独で通っている方がいる。

①質問 1

各グループホームの世話人や支援員等の所属はどうなっているか。

－職員からの説明－

専属の世話人等の方もいれば、いくつかのグループホームで勤務する方もいる。

②質問 2

食事の形態の配慮はしているのか。

－職員からの説明－

刻み食、極刻み食、カロリー制限食、塩分制限食等できる限り対応している。

(4) ほほえみ・えがお見学

ほほえみ・えがおは、北側と南側でそれぞれ独立したグループホームとして運営しており、共用スペースは、それぞれ単独で設置している。

①質問 1

ほほえみとえがおの間に物理的な壁があるのはなぜか。

－職員からの説明－

2つのグループホームとして登録しており、明確に分けて運営するため。

(5) 見学修了後の意見交換

①多くの利用者との懇談の機会を持ちたい。

②実際の居住場所を見ながらの説明、質疑応答が大変良かった。

③利用者が通う通所事業所や移動支援事業所との連絡調整や、法制度上の制限等が難しく時間がかかることがわかった。

以上